

戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID	訂正箇所		備考	更新日
				正	誤		
1	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 (第1章～第7章)	第3章 機能要件 1 管理項目 1.1.7 年月日の表示	0040027	【考え方・理由】 市区町村によって和暦と西暦が異なると、システムが複雑になる上、 二次元 コード(JIS X 0510)化やOCR読み込みに支障が出るため、全て和暦で表示することとする。	【考え方・理由】 市区町村によって和暦と西暦が異なると、システムが複雑になる上、 QR コード化やOCR読み込みに支障が出るため、全て和暦で表示することとする。	誤記を訂正	R6.3.28
2	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 (第1章～第7章)	第4章 様式・帳票要件 20.0.1 様式・帳票全般 (図1) 増事由(戸籍届出等による記載等)確認の画面イメージ(1段書き)	0040224	(異動後)住所 東京都千代田区永田町1丁目11番39号	(異動後)住所 東京都千代田区永田町1-11-39	住所の表記誤りを修正	R6.3.28
3	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 (第1章～第7章)	第4章 様式・帳票要件 20.0.1 様式・帳票全般 (図2) 増減無(転居・職権修正)、減事由(戸籍届出等による消除等)確認の画面イメージ(2段書き)	0040224	(異動前)住所 東京都千代田区永田町1丁目11番39号 (異動後)住所 東京都千代田区霞が関2丁目1番地	(異動前)住所 東京都千代田区永田町1-11-39 (異動後)住所 東京都千代田区霞が関2-1	住所の表記誤りを修正	R6.3.28
4	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 別紙_帳票一覧・レイアウト	全般	-	・東京都千代田区永田町1丁目11番39号 ・東京都千代田区霞が関3丁目1番1号 トップヒル霞が関203 ・東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 総務荘105号室	・東京都千代田区永田町1-11-39 ・東京都千代田区霞が関3-1-1 トップヒル霞が関203 ・東京都千代田区霞が関2-1-2 総務荘105号室	住所の表記誤りを修正 ※左記以外の住所も含め、資料全般にて住所の「-(ハイフン)」を「丁目」、「番」、「号」等に修正	R6.3.28
5	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 別紙_諸元表	0040001_戸籍の附票の写し(全部証明・個人証明) 「1. 項目・記載内容」 13. 性別 0040002_戸籍の附票の除票の写し(全部証明・個人証明) 「1. 項目・記載内容」 13. 性別	-	文字溢れ対応:○	文字溢れ対応:—	仕様書「1.1.5空欄」に記載のとおり、性別は空欄が許容され、その際「(空欄)」が記載されて文字溢れ対応が必要となることから、諸元表上の表記を修正	R6.3.28
6	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 別紙_諸元表	全般	-	※:「文字溢れの対応」に○が記載されている項目は全て仕様書「5.8文字溢れ対応」に記載のとおり、文字の大きさを調整する等の対応ができることを示している。		文字溢れに関する補足説明を各シートの「1. 項目・記載内容」の表下部に追記	R6.3.28
7	戸籍附票システム標準仕様書【第3.0版(令和6年3月28日版)】 別紙_諸元表	0040001_戸籍の附票の写し(全部証明・個人証明) 0040002_戸籍の附票の除票の写し(全部証明・個人証明)	-	※:コンビニ交付については、仕様書「7.2.3個人番号カードによる証明書等の交付」を参照		コンビニ交付に関する補足説明を各シートの「2. 構成」の表下部に追記	R6.3.28